

---

○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

井上学議員。

〔26番井上 学議員登壇〕

○26番（井上 学）本日の最後を務めさせていただきます。

元日の激しい揺れを経験して、安全と言われたこの富山県が決して安全ではないということを実感された皆さんも多いんじゃないかというふうに思います。私もその一人であります。

私からも、今回の地震でお亡くなりになられた皆様に心からお悔やみを申し上げますし、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。そして、災害対応に当たっておられる全ての皆様に心から敬意を表したいと思います。

やはり、今日は地震の質問から入っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、災害時の初動体制の確立について伺います。

私たちの命や財産を守るため、各自治体の担当者は様々な準備をしたり発災時の対応に備えています。有事の際には、想定外のことが発生したり情報が錯綜したり、多くの困難があることは容易に想像がつきます。自治体の防災担当者は、災害発生時、一体どのような課題に直面しているのでしょうか。

ある民間企業が、自治体で防災・災害対応に携わる約1,000人の方々を対象に調査を実施しています。「災害発生時に直面する課題は何ですか」との質問では、「初動対応が迅速にできない」という回答が42%と最も多く、次いで「刻一刻と変化する状況を把握することが難しい」38.6%、「情報の正確性を確認することが難しい」

37.5%という回答が続きます。

初動対応に最も大きな課題感を持たれていることが分かります。また、発災時の混乱の中で、迅速かつ正確に情報を得ることの難しさもうかがえます。

そこで、このたびの地震では、本県としての初動対応はどうだったのでしょうか。初動対応や情報把握をどのように評価しているのか、また、今後の災害へ備えるため万全の初動体制の確立に向けどのようにしていられるのか、新田知事にお伺いをいたします。

続いて、「直面する課題に対してどのような対策をしていますか」との質問には、「関係機関との連携を含めた訓練」という回答が41.5%と最も多く、次いで「インターネットのウェブサイトを通じた情報収集」41.1%、「職員間のコミュニケーションツールの導入」34.6%と続きます。

有事の際に適切な行動が取れるように日頃から訓練を行うとともに、様々な方法での情報収集やコミュニケーションについて模索されていることが分かります。

そこで、今後、市町村をはじめ関係機関との連携を含めた日頃の訓練や情報収集にどのように取り組んでいられるのか、武隈危機管理局長にお伺いします。

次に、「災害発生時、住民からはどのような要望を受けますか」との質問には、「正確で迅速な情報提供」という回答が52.1%と最も多く、次いで「避難所の開設と場所の情報提供」47.8%、「適切なタイミングでの避難指示」44.2%と続きます。

住民からの要望に応えるには、災害の状況、避難所に関する情報、避難指示などを正確かつ迅速に提供することが重要であることが分

かります。

そこで、今後の被災された住民への正確で迅速な情報提供という点において、どのように市町村と連携し情報発信していくのか、今回の地震発生時の対応の評価と今後の取組方針について危機管理局長にお伺いします。

次に、「災害現場の状況を把握するのに、SNS情報は有効だと思いますか」との質問には、実に87.9%の方が「はい」と回答しました。

災害対応に当たる人員が十分でない中、災害時に速報性、正確性、網羅性に優れた防災・危機管理ソリューションが提供されています。AIを活用しての情報解析、SNSに投稿された情報から、自然災害や火災、事故などの緊急性の高い情報を、市町村、空港や駅、観光地周辺といった対象と組み合わせて、どこで何が起きているか、被害状況や規模はどの程度かなどを即座に確認できるもので、多くの企業や自治体に採用されています。

本県においても、令和3年度からSNSを利用して防災情報を収集するSNS緊急警戒情報配信サービスを導入していると承知しますが、今回の地震に当たり、どのように活用され、どのような効果や課題があったのか危機管理局長に伺います。

次に、道路啓開計画について伺います。

道路啓開とは、災害時に緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、救援ルートを開ける作業を指します。国では、災害後に円滑かつ迅速に復旧を行うため、道路啓開計画の策定を進めています。総務省は、昨年4月、国土交通省に対して、地方整備局等が主体となって協議会等を設置するとともに、道路啓開計画の

策定などの備えを推進することを求めました。

南海トラフ地震への備えとして太平洋側では策定が進む一方で、日本海側の今回の地震の被災県である石川、富山、新潟の3県ではこの計画がなく、計画を立てるための協議会も設置されていないことが報じられました。これに北陸地方整備局も反応され、実にタイミングよく、昨日この協議会が設置されたとの情報をいただきました。

災害発生時の円滑かつ迅速な道路啓開の実施に支障を生じさせないためにも、本県の道路啓開計画を早急に策定すべきと考えますが、この計画の概要と今後の方針について市井土木部長にお伺いをいたします。

次に、今回の地震では、様々な事情や理由から、自治体があらかじめ定める指定避難所ではなく、近所の公民館や集会所などを自分たちで自主避難所にして生活する被災者が多くいました。これからの災害でも同様のことは必ず起きます。自治体があらかじめ指定した避難所だけ被災者が来るというストーリーは、現実的ではありません。

今回の地震がそうであったように、今後の災害では、帰宅困難者や外国人旅行者など行政側が想定していなかった被災者が、指定避難所に大量に押し寄せることも大いにあり得ます。自治体は、多様な避難先、いわゆる分散避難に対応するようかじを切るべきではないでしょうか。

自治体がマネジメントする指定避難所とは別に、地区避難所のように、住民に任せるけれども自治体側もあらかじめ存在を把握しておく、そういった準指定避難所というカテゴリーを設けるなど、今

後の分散避難への対応を強化すべきと考えますが、危機管理局長の御所見を伺います。

次に、避難所におけるトイレの問題についてお伺いをいたします。

被災地では、多くの場所でトイレをめぐる切実な問題が発生したと言われます。汚物で使用不能になった便器、数人で使わざるを得ない携帯トイレ、課題を抱える仮設トイレ、これまでも災害のたびに同じ問題が起きています。生理現象はインフラ復旧を待ってはくれません。

NPO法人日本トイレ研究所が熊本地震の被災者を対象にした調査によると、災害発生後3時間以内にトイレに行きたくなった、そういった人の割合は39%だったそうです。6時間以内を合わせると73%に上ったそうです。日本トイレ研究所の加藤代表は、「水や食料の備えはもちろん大事ですが、より早く必要になるのは実はトイレなんです。トイレの問題は感染症や排せつの我慢を招き、災害関連死の原因にもなる」と警鐘を鳴らします。

私は過去の質問でも紹介しましたが、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県では、災害時にトイレで使う水を確保するため、避難所に指定されている全公立小学校に、停電時でも使用できる手押しポンプ式の井戸を設置されました。

今日の光澤議員からも防災井戸の普及についての質問がありましたが、本県は豊かな地下水に恵まれ、井戸水の確保が可能であります。避難所での水の確保のために、避難所に指定されている学校や施設等に井戸の設置を市町村へ働きかけ、県が支援してはどうかと考えますが、危機管理局長の所見を伺います。

地震関連の最後に、応援職員の宿泊場所について伺います。

能登半島地震の被災地にずらりと並ぶキャンピングカーがニュースで紹介されました。全国から応援に駆けつけた自治体職員向けの宿泊場所です。

被災地ではホテルや旅館が軒並み休業しています。道路も寸断され、金沢市などから通うのも難しい。珠洲市では200人を超える応援職員が毎日活動していますが、当初の仮眠場所は市庁舎の廊下や会議室の床だったそうであります。

改善に動いたのは、1月4日に現地入りした熊本市の応援チームです。2016年の熊本地震の経験を生かし、日本RV協会に支援を要請しました。協会は、全国の加盟販売店に試乗車などの提供を呼びかけ、珠洲市に30台、輪島市に20台の計50台のキャンピングカーが投入されたとのことでした。

松本総務大臣は記者会見で、全国の自治体から派遣された応援職員の宿泊施設について、被災県が独自にキャンピングカーなどを確保した場合、県が負担する費用の8割を特別交付税で措置する方針を明らかにしました。

そこで提案ですが、本県において県と市町村が連携して、各自治体でそれぞれキャンピングカーを準備し、融通し合ってはどうか。いざというときには派遣職員の宿泊場所や貸出し用として、また自治体においては災害対策本部員の仮眠場所としても利用できると考えますが、危機管理局長の所見をお伺いして最初の項目を終わります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）井上学議員の1問目の質問にお答えします。

本県の初動対応や情報把握の評価、体制の確立についての御質問にお答えします。

今回の地震は、本県で観測史上初めて震度5強を観測し、大きな被害が想定されたので、16時10分の発災と同時刻に災害対策本部を設置しました。約843名の職員が、当日、本庁と出先機関に参集し、初動対応に当たりました。元日であり、また県外に出ている方もおられたことと思います。そういう中で、よく集まったのではないかとこのように考えています。

具体的には、それからやったことですが、各市町村から被害状況と支援のニーズを聞き取りました。それから、1月1日に内閣府と調整の上、魚津市と入善町を除く13市町村への災害救助法の適用を決定いたしました。さらに自衛隊に災害派遣を要請しました。

また、避難所運営の人員不足が、1日の時点でしたが、やはり氷見が大変そうだということは把握できましたので、氷見市への応援職員を、県内市町村と調整し翌日の2日から派遣を実施するなど、初動体制を迅速に行うことができました。

また一方で、今回の災害対応の課題などを確認するために、県庁の振り返り会議では、職員の安否確認に時間がかかったという反省点が出ました。また、被害状況の迅速かつ正確な把握のため、県職員の市町村への派遣の在り方を検討すべき、いわゆるリエゾンといった意見も出ております。今後につなげたいと思います。

こうした今回の地震の経験を今後の災害対応力の強化につなげるため、県の初動対応や応急対策などについて検証するための予算を、新年度当初予算案に計上させていただいております。県としては、早期に検証を進めて、来年度中には各種計画、マニュアル等の改定

に反映させ、災害に強い安全・安心の県づくり、万全な初動体制の確立に取り組んでいきたいと考えます。

1 問目は以上です。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは6問いただきましたうち、まず関係機関と連携した訓練や情報収集についての御質問にお答えいたします。

県では、国や市町村、警察、消防、自衛隊などの防災関係機関や多くの県民の皆さんにも御参加いただき、総合防災訓練を毎年実施しております。

昨年、高岡市で実施した訓練では、13の市町村の応援職員が連携して、住民の避難所への受入れや緊急支援物資の受入れの流れを確認する訓練のほか、倒壊家屋からの救出救助訓練や住民避難訓練など、関係機関が連携した実践的な訓練を行っております。

また、情報収集につきましては、総合防災情報システムにより、気象情報をはじめ河川の水位や道路の規制、土砂災害危険度など、災害の状況把握や避難の判断に必要な各種情報を、関係機関の連携の下で迅速に収集する体制を整えておりまして、こうした情報は市町村等にもリアルタイムで情報提供しているところでございます。

先月開催した県庁内の振り返り会議では、气象台や国土交通省、自衛隊等の関係機関から県の災害対策本部に派遣された応援職員との連携や情報共有が不十分であったとか、初動時は市町村のマンパワーが不足するため県職員を応援職員として派遣したほうがいいな

どの意見をいただいたところですか。

こうした意見も踏まえまして、新年度、外部有識者の意見も伺いながら、今回の災害対応の検証を進めることとしております。その中で、有事の際に適切な連携行動が取れるように、有効な訓練手法や迅速かつ正確な情報収集体制につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、災害発生時の正確な情報提供についての御質問にお答えします。

県では、元日の地震発生直後から、県のホームページや富山防災WEB、県公式Xなどを活用しまして、知事メッセージや避難所情報を周知したほか、災害対策本部員会議を6回開催しておりますが、その全ての動画を速やかに県公式ユーチューブで公開するなど、県民の皆さんへの情報発信を行ってまいりました。

ただ、さきに開催した県庁内の振り返り会議では、速やかな情報発信ができなかったとか、県庁内の情報共有に課題があったなどの意見があったところでございます。

また、市町村との振り返り会議では、公式LINEでの給水所の開設やブルーシート配布等の情報発信が非常に効果があったという評価がありました一方で、避難所の開設状況について職員の手が回らずに細かい情報発信ができなかったとか、デジタル媒体を使わない人には情報が行き届かないといった意見がありまして、今後、改善すべき課題が見つかったところでもございます。

県では、新年度、地震等の防災気象情報や避難所情報などを県公式Xに自動投稿する機能を追加しまして、情報発信の迅速化を図ることとしております。

また、今回の災害対応の検証を進める中で、市町村等とも連携して、災害発生時に被災された県民の皆さんに正確な情報を迅速に提供できる有効な手段がほかにないものかどうか検証を行いまして、情報提供の改善に努めてまいります。

次に、SNS緊急警戒情報配信サービスについての御質問にお答えします。

本県では、令和3年度からDXの推進として、AI解析によりSNSから災害情報をリアルタイムに収集するSNS緊急警戒情報配信サービス——スペクティと言いますが、これを導入しております。

このサービスでは、SNSからの情報のほか、気象庁やLアラートと連携しており、地震情報をはじめ各種気象警報等の情報も収集できることから、地震・津波のほか風水害、雪害時など、幅広い災害で活用が可能でございます。

元日の地震においては、発災直後など市町村から被害報告がなかなかない中で、このサービスを活用して、県内の建物及び道路の被害や断水状況、交通情報など、様々な災害情報をリアルタイムに収集することができました。

また、このサービスは、文字情報だけではなく地図、画像、動画情報も閲覧できるため、県内の被害状況を把握する手段として非常に効果があったというふうに考えております。加えまして、収集した情報を自動で音声再生する機能がありまして、他の業務を行いながら情報共有ができる点も大変役立った点でございます。

一方で、このサービスで得られました情報を県民の皆さんにどのように発信していくかなど、情報の活用面での課題も見つかったことから、今後、今回の災害対応を検証する中で、集めた情報の有効

活用方策についても研究してまいります。

次に、分散避難への対応についての御質問にお答えします。

県内では、令和5年4月1日時点で、市町村によって指定された避難所が1,014か所ありまして、そのほとんどが小中学校や公民館、コミュニティーセンターなどで、今回の地震でも多くの県民の皆さんが各指定避難所に避難されたところでございます。

また、議員からお話がありました分散避難につきましては、災害時に避難所だけではなく、自宅や親戚・知人宅などにとどまる在宅避難や、車中泊、ホテル等宿泊施設を利用した避難所以外の場所に避難する方法でありまして、今回の震災でも一部の市町村においては、指定避難所以外に自主的に避難所を開設したり、ホテル、旅館に一時的に避難するなど、分散避難が行われていた事例も見受けられました。

分散避難は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、避難所の密を避ける手段として関心が高まり、ウイルス感染の拡大防止を図りながら、同時に、自然災害からの犠牲者を出さないための新しい避難の在り方でございます。

今回の地震では、能登地域の広い範囲で多くの方が被災され、長期間の避難生活を余儀なくされる中、石川県では、公的施設やホテル旅館、公営住宅など多様な避難先を用意し対応されていると承知しております。

県としても、こうした対応を参考として、今回の災害対応を検討する中で、分散避難の対応の強化につきましても、課題の一つとして市町村と共に研究してまいります。

次に、避難所における井戸の設置、またトイレの確保についての

御質問にお答えします。

災害時の避難所において安定した避難生活を確保するためには、飲料水や生活用水など、またトイレの水の確保が極めて重要でございます。

県の地域防災計画では、市町村は、避難所において避難住民の生活を確保するため、飲料水兼用の耐震性貯水槽や井戸、また簡易トイレなど必要な施設設備の整備に努めることとし、県は市町村を支援するとされております。

県では昨年度、災害時の水の確保手段として有効な防災井戸の活用方策について、災害時地下水利用ガイドラインを取りまとめ、市町村に対して、このガイドラインを参考として防災井戸の活用を積極的に検討いただくよう周知を図っているところでございます。

避難所における水の確保、またトイレの確保は、まずは避難所の指定や運営を行います市町村において適切に対応されることと考えておりますが、県としては、今回の地震により長期間の断水を経験して、防災井戸の活用の有効性やトイレの必要性を再認識したところでございます。

このため、来年度設置するワンチーム会議のワーキンググループの中で、市町村と共にその設置について検討してまいりたいと考えております。

最後に、宿泊場所としてのキャンピングカーの活用についての御質問にお答えします。

今回の能登半島地震では、特に珠洲市や輪島市など奥能登地域において、全国から派遣された自治体の応援職員が利用できる宿泊施設がほとんどなく、宿泊場所の確保が課題となっております。

こうした中、議員からもお話しありましたとおり、熊本地震でキャンピングカーが災害対応に有効であると感じた熊本市の職員が日本RV協会に相談し、同協会の会員企業が所有するキャンピングカー数十台を応援職員の宿泊のために貸与されたと聞いております。

キャンピングカーにつきましては、移動が容易であり余震等による急な避難にも迅速に対応できることや、車内はパーソナルスペースが確保されておりストレスから解放されて落ち着いて過ごせること、電気や水、ガスなど生活に必要な設備が備わっており被災地でも基本的な生活が可能であること、トイレやシャワーなどが整った車両であれば衛生的な環境の下で健康的に過ごせることなど、数多くのメリットがあり、奥能登地域でも大変重宝されていると伺っておるところでございます。

県としても、今回の災害対応を検証する中で、その導入について市町村と共に研究してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、道路啓開計画の策定についての御質問にお答えします。

東日本大震災の教訓から、地震などによる大規模災害発生時には、緊急通行車両の移動ルートを切り開く道路啓開が、救援・救護、救出活動を行う上で必要不可欠なものとなっております。

これまで全国では、首都圏直下地震や南海トラフ地震が想定される地域等を中心に道路啓開計画が策定されているところでございます。

こうした中、北陸地方における大規模災害発生時の道路啓開を迅速かつ円滑に実施するため、北陸地方整備局や富山県、NEXCO等の道路管理者をはじめ、各県の警察や建設業協会、電線管理者などの関係機関を構成員とする北陸圏域道路啓開計画策定協議会が設立され、議員御紹介のとおり、1回目となる会議が昨日開催されました。

昨日の会議におきましては、協議会設立の趣旨説明と併せ、今回の能登半島地震における道路啓開に関する報告もございました。協議会は今後も継続して開催され、その中で、北陸地方における道路啓開計画の策定に向けた具体的な議論や調整が進められる予定となっております。

県といたしましては、今般の能登半島地震において道路啓開の重要性を改めて認識したところであり、国や石川、新潟両県など関係機関と連携協力し、早急に道路啓開計画が策定されるよう協議を進めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）井上学議員。

〔26番井上 学議員登壇〕

○26番（井上 学）2番目の項目は、有害鳥獣対策についてお伺いをいたします。

最初に、イノシシや猿など有害鳥獣による農作物被害が絶えず、農山村に深刻な影響を与えています。耕作放棄地など里山が荒廃すれば野生鳥獣の生息域が拡大し、その結果、平野部、都市部にも影響が及ぶことから、有害鳥獣対策は県民全体の問題と捉え、多くの皆様とこの課題を共有したいと思っております。

県では、これまでも様々な対策により被害防止等に努めておられると承知しますが、有害鳥獣による被害額や捕獲数、対策予算の推移と今後の取組方針について津田農林水産部長にお伺いをいたします。

次に、熊対策について伺います。

熊による人身被害が全国でも過去最悪となっています。環境省のまとめでは、今年度に熊の被害を受けた人は、1月までに全国で218人に上り、統計を取り始めてから初めて200人を超える過去最悪の被害となっています。本県でも1人の方がお亡くなりになっております。

こうした中、環境省が設置した専門家による検討会が、先月8日、熊を指定管理鳥獣にする対策方針を提言しました。伊藤環境大臣は、提言を受けて4月中にも指定管理鳥獣とする方針を表明されました。

そこで、熊が指定管理鳥獣に追加されると、本県にとってどのような意義やメリットがあるのか、また、来年度の熊対策にどのように取り組んでいかれるのか、廣島生活環境文化部長にお伺いをいたします。

次に、ニホンザル対策について伺います。

昨年までの報告では、ニホンザルの農作物被害額は年々少なくなっているとのことですが、被害額に表れない家庭菜園などの自家消費のための作物や、作付を諦めてしまった畑での本来収穫できるはずだった額も加えれば、相当の被害額になることが予想されます。

猿による被害防止や人身の安全確保のためにも、捕獲の強化に取り組むべきと考えますが、本年度の事業の成果と併せ今後の猿対策

にどのように取り組んでいくのか、生活環境文化部長にお伺いします。

2番目の項目の最後に、捕獲の担い手の確保について伺います。

有害鳥獣による被害を軽減するには、追い払い等の対策では根本的な対策にはなりません。やはり個体数の調整、捕獲が大事であります。捕獲の担い手となる猟友会などのハンターの確保が極めて重要です。ハンターの高齢化や減少に対して、これまで県ではどのような対策を取ってこられたのでしょうか。

また、長期的な視点で、若い世代の狩猟免許の取得推進や訓練用の射撃場の整備など環境整備も必要であります。これからの有害鳥獣捕獲の人材の確保育成が急務と考えますが、今後の取組について知事にお伺いをして2番目の項目を終わります。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）2問目、有害鳥獣対策についての御質問にお答えします。

御指摘のように、有害鳥獣対策として、捕獲による個体数管理は重要な対策の一つであると捉えておりまして、県では、これまでも県の猟友会などと連携して、捕獲の担い手の確保育成に積極的に取り組んできました。

具体的には、狩猟免許の所持者を増やすために、試験の回数を、従来の年1回から平成19年度には2回に、平成26年度に3回と順次増やしてきました。また、狩猟の魅力を紹介するガイダンスや、初めて狩猟免許試験を受験する方を対象とした講習会を開催するなどの取組を行ってまいりました。その結果、平成18年度に876人まで

減少した狩猟免許所持者数は、令和5年度には1,427人まで回復いたしました。

また、狩猟免許保持者に占める60代以上の割合が、ピーク時は平成23年ですが約6割に達しておりましたが、本年度は約5割ということで、幾分若返り傾向にはあると考えております。ただ依然として御高齢者の割合が高く、後継者の確保も課題となっております。

このため、県が指定管理鳥獣対策のために、県内の熊がいそうな山側の8地区に設置しております捕獲専門チームでは、ベテランと若手が一緒に猟を行うなど、ベテランの技術を若手に伝承するように努めています。そうやって若手メンバーの育成を図っております。

さらに、新年度においては、主に40代未満の方々を対象として狩猟に興味を持ってもらうため、新たに狩猟PR動画を作成しSNSで発信するほか、狩猟体験イベントを開催するなど、若い世代の狩猟免許の取得の促進につなげていきたいと考えます。

今、県内における狩猟者向けの訓練施設としましては、南砺市のクレー射撃場と、そこに隣接しておりますが大口径ライフル射撃場がありまして、県では、県の猟友会に対して射撃場での訓練に係る経費を支援しているところでございます。

今後も、鳥獣管理の担い手確保育成に努め、関係部局や市町村と連携し、有害鳥獣被害の防止に向けて取り組んでまいります。

2問目、以上です。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、有害鳥獣による農作物被害等についての御質問にお答えいたします。

有害鳥獣による農作物被害につきまして、直近5年間で見ますと、被害額は、令和元年度の約9,800万円から近年は6,000万円前後で推移し、5年度も前年度同期比で約1,700万円減少しております。

捕獲数につきましては、イノシシは、元年度の過去最多数7,558頭から2年度は豚熱の影響により約3,000頭まで落ち込んでおりましたが、4年度には4,437頭と再び増加傾向にあります。ニホンジカは、元年度の49頭から年々増加し4年度には332頭となっております。一方、ニホンザルは、元年度の394頭から減少し4年度は258頭となっております。

続いて、農林水産部と生活環境文化部を合わせました有害鳥獣対策予算の推移につきましては、元年度の約3億2,000万円から、耐雪型侵入防止柵整備費の増額や豚熱緊急対策の実施、指定管理鳥獣捕獲に従事する捕獲チーム数の拡充等により、6年度予算では約4億2,000万円となっております。

今後の取組の方針といたしましては、耕作放棄地の発生防止のため、これまで地域ぐるみで実践していましたがイノシシを引き寄せない集落環境管理、侵入防止対策、効率的な捕獲対策の3つの対策を引き続き推進するとともに、6年度からは、現在5市町で実施しております広域捕獲をさらに2市追加して行うほか、都市部でも目撃件数が増えているニホンジカについて、ICT技術を活用した捕獲実証を行うなど、被害防止対策を強化することとしております。

加えて、引き続き、電気柵の設置等に係る農村ボランティアを広く募集するなど、有害鳥獣対策を県民全体の課題として捉え、多くの方に協力いただけるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹） 広島生活環境文化部長。

〔広島伸一生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（広島伸一） いただきました2問のうち、まず熊の被害防止についてお答えをいたします。

今年度、全国的に熊による人身被害が多発したことを踏まえまして、環境省では、集中的かつ広域的に管理を図る必要があるとされます指定管理鳥獣に、現行のイノシシとニホンジカに加え、熊類を追加する手続を進めておられます。

今後、省令改正を経まして4月中には追加指定され、そうなりますと、国の交付金でございます指定管理鳥獣捕獲等事業が熊被害防止対策にも活用が可能になると考えております。

現時点では、交付金の対象となります経費は指定されていないところですが、これまで本県で熊被害対策として取り組んでまいりましたパトロール、捕獲等の個体数管理ですとか生息環境の整備などが対象となると想定されまして、指定後は、この交付金の積極的な活用を期待しているところでございます。

また、今年度の状況を踏まえまして、新年度は熊対策の充実を図りたいと考えております。具体的には指定管理鳥獣化に対応します、県の熊管理計画の改定の基礎資料となります生息状況調査のほか、国の令和5年度の補正予算を活用しました熊の行動圏調査に取り組みますとともに、熊の出没件数が多い地域における緩衝帯整備ですとか電気柵設置への支援、河川の伐木や草刈りなどの生息環境の管理に加えまして、市町村が取り組まれます熊対策への支援につきましましては、放任果樹の除去やパトロール経費の補助上限額を撤廃するなど、クマ対策推進事業費補助金の拡充を考えているところでござ

います。

引き続き、国、市町村、関係機関と緊密に連携し、熊による人身被害の未然防止に努めてまいります。

次に、ニホンザルの被害対策についてお答えいたします。

ニホンザルの被害防止対策としまして、今年度は、加害群が確認されております9つの市町を対象に、群れを感知するための受信機を貸し出し、その使用方法や効果的な捕獲、追い払い方法などに関する研修を開催した上で、受信機を有効活用し捕獲やパトロールに取り組んでいただいております。また、県が毎年実施しております群れの行動域調査では、新たな群れが確認されるなど、群れの生息状況の実態把握にも努めております。

一方、今年度、市や町から報告がございましたニホンザルによる人家周辺の生活環境への被害は、家庭菜園での野菜・果樹などの食害、屋根瓦・網戸などの破損、人に対する威嚇・取り囲みなど、1月末時点で367件と、既に昨年度の259件を上回っている状況でございます。市や町の担当者、地域住民の方々からは、もっと捕獲すべき、捕獲上限数を増やすべきといった御意見がございます。

このため新年度は、先ほど申し上げました受信機を有効活用した捕獲、追い払い、これに引き続き組みますとともに、新たに、特に大きな生活環境被害や農作物被害を起こしている群れを対象といたしまして、その群れの正確な個体数の調査に取り組むたいと考えております。

その調査結果を速やかに市町に提供し、捕獲上限数に反映いただき適切な個体数管理につなげ捕獲の強化を図るなど、市町や地域住民の皆さんと連携し被害防止に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）井上学議員。

〔26番井上 学議員登壇〕

○26番（井上 学）最後の項目は、ブランディングの推進について伺いたします。

ユネスコの無形文化遺産に和食が登録されて、日本の食が、国内外を問わず旅行者を引きつける大きなインセンティブになっています。

『『寿司』と言えば、富山』の一点突破にも大いに期待したいと思いますが、富山の伝統文化や食文化、自然環境など、富山県が世界に誇れる魅力を県内外、国内外にもっと知ってもらうことが、本県のブランド力強化につながると思います。

県では、これまでもホームページやXなどのSNSや様々なツールを使って情報発信に努めてこられたとは思いますが、幸せ人口1,000万人を目指すには、思い切ったPR予算を確保して、さらなる情報発信の工夫が必要でないかと感じます。

地域ブランドを確立して広く世間に認知されるようになるには、まず国内外へアピールする今まで以上の発信力の強化が必要と考えます。これまでの県のブランド力強化のための情報発信の取組と今後の方針について、知事の所見を伺います。

次に、毎年、民間の様々な会社による都道府県魅力度ランキングが発表されています。ブランド総合研究所による都道府県魅力度ランキング2023では、本県は22位でした。昨年より1つ上がりました。しかし、ポイントの伸び率でいえば8位タイとなっており、もっと22位より上位を目指せると思います。

また、リクルートじゃらんの宿泊旅行調査2023では、「地元ならではのおいしい食べ物が多かった」という項目で、本県は2年連続の第3位となっています。

このような調査結果について、県としてどのように受け止め、さらなる上位を目指して今後どのように取り組んでいかれるのか、川津知事政策局長にお伺いをいたします。

最後に、「『寿司』と言えば、富山」についてお伺いいたします。

来年度当初予算に、県民のおすしに対する愛着を深めるため、「寿司といえば、富山」県民・事業者参画促進事業が盛り込まれています。毎月、県民家庭の日である第3日曜日に家族でおすしを食べ、富山の食文化に触れる機運を醸成しようとするものと聞いています。大変よい取組だというふうに思います。

しかし、土日の夕方は県内のおすし屋さん、今でも大変混雑していると思います。それがさらに混雑するのではないかと若干心配もいたします。

そこで提案ですが、第3日曜日に限定せず、食べるだけで終わらせないで、例えば、そのレシートを貼って申し込めば抽せんでまたすし券が当たると、うれしくないでしょうか。リピートにもつながります。そういう制度設計にすれば、さらに盛り上がるのではないかと考えます。

「『寿司』と言えば、富山」の定着のためには、この事業の運用に当たっては、リピートや国内外への発信につなげていく工夫も必要ではないかと考えますが、知事政策局長の所見をお伺いして私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）3問め、ブランド力の強化についての御質問にお答えします。

御指摘のように、本県のブランド力の強化を図っていくためには、すしに加えて雄大な自然や特有の文化など本県の魅力を国内外に発信し、多くの方々に知ってもらうことが大切です。

このため県では、公式LINEでの利用者の関心分野に応じた情報発信、またInstagramでの風景・スポットの紹介、アバター職員を活用した動画配信のほか、本県の隠れた魅力を紹介するポータルサイトも開設して、多彩な魅力を発信しています。

また、すしの戦略においても、有識者やすし職人によるトークセッションの開催、特設ウェブサイトやSNSの活用、本県出身の大使が赴任されているアイルランドでの県産品のPRイベントなどを通じて、すしを入り口に、高低差4,000メートルのダイナミックな自然と、その自然がすしに不可欠な海鮮などの食材を生み出すということ、また、酒や伝統工芸といった伝統文化など、本県が世界に誇る魅力の発信に取り組んでいます。

新年度ですが、延期しているキックオフイベントの開催、また新たなPR動画の放映に加えまして、すしをはじめとする富山の食の強みを本県の特異な地形や地質の観点から——美食地質学と言われますが、そういった内容を書籍化して県内の図書館に配布したいと考えております。

また、毎月第3日曜の県民家庭の日に合わせてすしに関するキャンペーンを実施するなど、今ほど議員から御提案もいただいたとこ

るですが、県民の皆さんにも楽しく参加いただけるような情報発信を行ってまいります。

今後、「幸せ人口1000万」の実現に向けて、必要な財源を確保しながら、本県のブランド力強化に向けて強力な発信に取り組んでまいります。

3問めは以上です。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私は2問いただいておりますが、まずブランド力向上に関する御質問にお答えいたします。

議員御紹介のとおり、じゃらん宿泊旅行調査におきましては、食の部門におきまして2年連続で全国第3位という評価をいただいておりますが、じゃらんリサーチセンターによりますと、海鮮類の印象がランキングを上げているとの分析でありまして、本県の魚介類が大変高い評価を受けているものと認識しております。

一方、本県には、こうした食の魅力に加えまして、雄大な自然、多彩な歴史、文化など、国内外に誇る様々な魅力があるにもかかわらず、都道府県魅力度ランキングなどでは全国中位という状況が続いており、その魅力が十分に伝わっていないのが現状であると考えております。

このため、各県の様々な取組に埋没せず本県の認知度を向上させるためには、富山を象徴する突出したコンテンツに絞り込むということが重要なことから、本県のキラーコンテンツであります魚介類を最大限に活用しながら、お米をはじめとする農林水産物、お酒、工芸品など幅広い富山の食を、楽しみながら食べるというコト消費

にも結びつけることができるすしに焦点を絞りまして、他の都道府県に先駆けまして、一点突破で本県の魅力を発信しているということで取り組んでいるところであります。

県外の方に、すしを入り口として、富山の自然環境、歴史、伝統文化、それから食文化、伝統工芸などを知っていただいて、関心を持っていただいて、その他の分野も含めたウェルビーイングな富山の魅力に触れていただくことで、様々な民間の調査等でも評価いただけるよう、他の追随を許さない差別化、民間事業者との連携、関係業界の活性化、人材の育成、幅広い県民の皆様の巻き込みなどにしっかり取り組みまして、県のブランド力の向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、県民家庭の日に連動したすしブランディングの取組についての御質問にお答えいたします。

『『寿司』と言えば、富山』のブランディング確立に当たりましては、県民に、これまで以上にすしに親しんでいただくとともに、富山の食文化などへの理解を深めていただくことが重要であると考えております。

このため、新年度、ファミリー層をメインターゲットに、お年寄りから子供まで幅広く家族が集まりやすい日曜日、毎月第3日曜日に設定されております「とやま県民家庭の日」に合わせまして、多くの県民の皆様に多様なすしに触れていただくキャンペーンを、民間の方々と連携して展開したいと考えております。

現在、具体の運用につきましては検討を進めているところでありますが、まず家庭での展開としましては、すしを食べながら富山のすしのおいしさを自宅の食卓で再認識していただけるよう、四季

折々の旬の魚介ですとか、県産米などの地元食材、すしに合わせる地酒等に関する耳寄り情報を、持ち帰りのすし店ですとか商業施設の皆様と連携して発信していきたいというふうに考えております。

また、すし店——先ほどもありましたように日曜は大変混んでいるという話もありますが、そちらの展開といたしましては、すし屋の大将から、四季折々の旬の魚介類の特徴ですとか、おすしをおいしく仕上げる職人の技など、プロの技と経験に裏打ちされた話を聞いていただき会話が弾むようにするなど、様々な事業展開が考えられると思っております。その際には、議員御指摘のとおり、本当に混んでいる中でも、県民の皆さんに繰り返してお店に行っていただくとともに、県外の方にも参加しやすい仕掛けが大事だというふうに考えております。

議員御提案の手法をはじめとしまして、より多くの皆様に参加いただけるよう、業界団体や事業者の皆さんの御意見も伺いながら、実施内容や情報発信に工夫を凝らしてまいりたいと思いますので、またいろいろ御相談させていただきながらやっていきます。

以上であります。

○議長（山本 徹）以上で井上学議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

次に、お諮りいたします。

議案調査のため、3月4日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は3月5日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

**午後4時05分散会**